

倉敷市立霞丘小学校 いじめ問題対策基本方針

いじめに関する現状と課題

・本校は、完全複式の学校である。児童は比較的穏やかで、仲もよい。友人関係の大きなトラブルは多くはないが、日々小さなトラブルはある。その一つ一つに丁寧に対応し、いじめにつながらないように努めている。少人数のため、人間関係が固定化しやすいので、互いの成長を認め合い、長所に目を向けるように指導している。日頃から全教職員でいじめの兆候の早期発見・早期対応に努め、思いやりの心の育成を図る取組を継続して進めていく必要を感じている。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

〈重点となる取組〉

- ・いじめをゆるさない、という教師側の一貫した姿勢。地域・家庭へのたゆまぬメッセージの発信、啓発活動
- ・児童・家庭・地域の願いをくみ取るなど、支援や情報の共有。教育相談、アンケート調査による実態把握。
- ・日々の小さなトラブルへの慎重な対応、双方への丁寧な指導と説明。未然防止のための手立ての実施。
- ・不幸にも起こってしまったときの対応の的確さ(誠実・スピード・情報共有・個人情報の保護、そして児童を守る)

保護者・地域との連携

連携先：地域

- ・あいさつ運動などでの情報交換
- ・学校教育方針・活動、行事などの報告／情報発信
- ・主任児童委員、民生委員などへの情報提供

・登校／下校指導途中での情報交換

連携先：家庭

- ・学校ホームページ／学校通信による情報発信
- ・保護者に対しての意見聴取（PTA懇談会、学級懇談会）
- ・個人懇談での相談（教育相談内容の提供）／情報交換 など

学 校

いじめ対策委員会

- 〈いじめ対策委員会の役割〉
- ・基本方針に基づく取組の実施、年間計画の策定など
- 〈いじめ対策委員会の開催時期〉
- ・月1回
- 〈いじめ対策委員会の内容の教職員への伝達〉
- ・職員会議／臨時：定例朝礼・終礼
- 〈いじめ対策委員会の構成メンバー〉
- ・校外 ○PTA会長・副会長(必要に応じて)
○スクールカウンセラー(学期末)
- ・校内 ○管理職／教務担当／生徒指導担当
(本校は小規模校なので)全教職員
もここに含む。

関係機関等との連携

〈連携機関名〉

- ・市教育委員会／青少年育成センター

〈連携の内容〉

- ・いじめに関する情報等全般

〈学校側の窓口〉

- ・管理職／生徒指導担当

〈連携機関名〉

- ・水島警察署／生活安全課

〈連携の内容〉

- ・事件性のあるいじめに関する通報／相談

〈学校側の窓口〉

- ・管理職／教務担当／生徒指導担当

- ・他の連携機関として(窓口：管理職)

- ・倉敷児童相談所

学 校 が 実 施 す る 取 組

① いじめの防止	<ul style="list-style-type: none"> ○学級作りの取組 ○校内人権週間 ○教員研修 ○居場所作り ○情報モラル教育
② 早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動、登校指導、下校指導、学習活動中、休み時間等での様子把握 ○道徳等での啓発(内容の1, 2および4で、特に関わりが深いところでの強調) ○ミニ教育相談、教育相談による実態把握 ○社会事象の学習(高学年・社会授業時) ○スクールカウンセラー相談(毎月)
③ いじめへの対処	<ul style="list-style-type: none"> ○発生事案への対処(随時) ○対応手順の確認(いじめが起きていないときも、定期的に確認・検証する) ・いじめの有無の確認 ・いじめの組織的対応の検討 ・いじめられた児童への支援 ・いじめた児童への指導

【様式2】

倉敷市立霞丘小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

平成31年度

	会議, 委員会 等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ○いじめ対策委員会 ・基本方針・指導計画の確認 ○朝礼・終礼時・日常の情報交換	○学級作りの取組		○発生事案への対処(随時) ○対応手順の確認 (生徒指導部会/職員会議)
5月	○職員会議・朝礼・終礼時・ 日常の情報交換 ○いじめ対策委員会		○スクールカウンセラー相談	
6月	○職員会議・朝礼・終礼時・ 日常の情報交換 ○いじめ対策委員会	○校内人権週間	○担任による教育相談 ○スクールカウンセラー相談 ○アンケートの実施	
7月	○職員会議・朝礼・終礼時・ 日常の情報交換 ○いじめ対策委員会	○人権ポスター	○個人懇談 ○スクールカウンセラー相談	○対応手順の確認 (夏休み前: 生徒指導部会 /職員会議)
8月	○職員会議・朝礼・終礼時・ 日常の情報交換 ○いじめ対策委員会 ○職員研修ネットいじめについて		○学区巡視 ○授業日(8/24)での見取り	
9月	○職員会議・朝礼・終礼時・ 日常の情報交換 ○いじめ対策委員会	○人権ポスター展紹介		
10月	○職員会議・朝礼・終礼時・ 日常の情報交換 ○いじめ対策委員会		○ミニ教育相談 ○スクールカウンセラー相談	
11月	○職員会議・朝礼・終礼時・ 日常の情報交換 ○いじめ対策委員会	○人権ポスター展紹介	○スクールカウンセラー相談 ○アンケートの実施	
12月	○職員会議・朝礼・終礼時・ 日常の情報交換 ○いじめ対策委員会	○校内人権週間	○担任による教育相談 ○スクールカウンセラー相談 ○個人懇談	○学校教育アンケート
1月	○職員会議・朝礼・終礼時・ 日常の情報交換 ○いじめ対策委員会			○アンケート集計検討
2月	○職員会議・朝礼・終礼時・ 日常の情報交換 ○学校評議委員会 ○いじめ対策委員会		○ミニ教育相談	
3月	○職員会議・朝礼・終礼時・ 日常の情報交換 ○いじめ対策委員会			

<p>年間を通して, 行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動, 登校指導, 下校指導, 学習中, 休み時間等での児童一人ひとりの把握 ○道徳等での人権意識の啓発 ○社会事象の学習(高学年・社会授業時) ○スクールカウンセラー相談(年8回)
